

○運営方針

障害者総合支援法に基づき、利用者様一人ひとりの思いに合わせて、安全で安心できる地域生活を実現するために支援します。一般的な家庭に近い生活をしていくために、日々の生活に必要な健康面や悩みや不安、心配事の相談又、身の回りの介助等個々に合わせた支援を行い、自立した生活をしていけるようサポートを行います。

○必要経費（障害年金2級で生活できる！）

①入居の際に必要な費用

敷金・礼金：無料

②毎月必要な費用

家賃 月額 35.000 円(家賃補助 10.000 円)

食材料費 月額 25.000 円

光熱水費 月額 7.000 円

日用品費 月額 3.000 円

※詳しい利用料金につきましては、相談の時にご説明いたします。

○入居対象者

1. 障害福祉サービス受給者証をお持ちの方
2. 定期的な日中の通所先をお持ちの方

※通所先の相談に応じます

3. 将来は自立した地域生活を希望する方
4. 主に知的障害、精神障害をお持ちの方で、共同生活に支障のない方

○ご利用について

①定員

10名（1階：3名 2階：7名）

②お申し込みの流れ

住まいの市町村の窓口にて、障害福祉サービスの申請が必要になります。

1. 入居希望のご相談・見学

↓ グループホームの説明、相談をさせていただきます。

2. お住いの市町村で利用申請

↓ お住まいのある役所で福祉サービス受給者証の申請をして下さい

3. 入居申し込み

↓ 入居申し込みの際は、書類等の確認を行います。ご提出いただいた書類を基に、受け入れを検討させていただきます

4. 利用開始

受け入れ検討の結果をご連絡後、福祉サービス受給者証の発行後、利用開始となります

ご利用時に必要なもの

- | | チェック欄 |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1. 印鑑 | <input type="checkbox"/> |
| 2. 保険証（保険を受けられている方のみ） | <input type="checkbox"/> |
| 3. 障害福祉サービス受給証 | <input type="checkbox"/> |
| 4. 洗面用具 | <input type="checkbox"/> |
| 5. 衣類 | <input type="checkbox"/> |
| 6. 寝具 | <input type="checkbox"/> |
| 7. 処方箋 | <input type="checkbox"/> |
| 8. その他生活に必要な物（皿・茶碗・箸・湯のみなど） | <input type="checkbox"/> |

Group home

labori

和

共同生活援助事業(外部サービス利用型)

合同会社ラボリ

グループホームラボリ

和(なごみ)

○所在地・連絡先

①所在地

〒350-0324

埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸 142 番 9

②電話番号・FAX

TEL 049-227-9631

FAX 049-227-9632

○交通・地図

・路線バス(川越観光自動車)

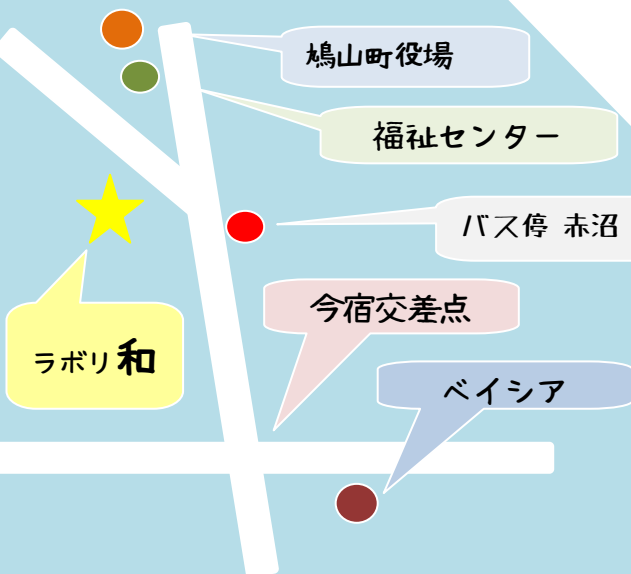
坂戸駅～大橋線

バス停：赤沼（徒歩 2分）

※坂戸駅まで 15分

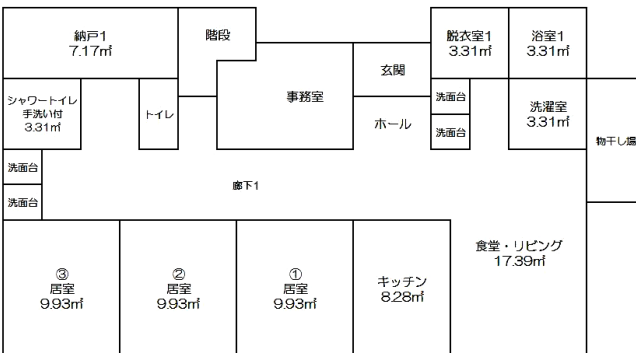
・運賃

片道 310円(IC 309円)

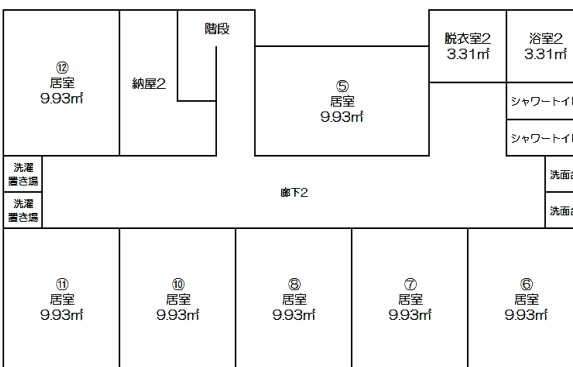


○間取り

1階



2階



○主な設備

設 備	部屋数	備 考
居 室	10 室	エアコン・物干しレール
食 堂	1 ヶ所	食堂兼リビング
洗面所	4 ヶ所	1 階・2 階各 2 ヶ所
浴 室	2 ヶ所	1 階・2 階各 1 ヶ所 脱衣場
便 所	4 ヶ所	1 階・2 階各 2 ヶ所
洗濯室	2 ヶ所	1 階洗濯室 2 階洗濯機置き場
全 館	(冷 暖 房 完 備)	

○外部サービス利用型とは？

外部サービス利用型とは、事業所の従業員が、相談や家事等の日常生活上の援助のみを行い、入浴等の介護は事業所が委託契約を結んだ指定居宅介護事業者が行うサービスを言います。

○サービス内容

グループホームの従業員により、主に夜間や休日に、次のような支援を受けることができます。

- 1.調理、洗濯、掃除等の家事
- 2.日常生活・社会生活上の相談及び助言
- 3.就労先やその他の関係機関との連絡
- 4.その他の日常生活上の援助

入浴、排せつ、食事等の介護については、外部の指定居宅介護事業者から提供を受けます。

○支援内容

- ・入居者一人ひとりのニーズに応じ、様々な生活の支援をサポートします
- ・食事作りの支援を行い、自立を目指します
- ・生活習慣病などの予防のための生活リズムの訓練や向き合い方などの支援を行い、自立を目指します
- ・関係機関（医療・訪問看護・福祉機関等）との連携をします

- 1.日中活動サービス 2.金銭管理の援助 3.世活動等の支援
- 4.地域との交流 5.関係機関との連携
- 6.一人暮らしのイメージ作り 7.物件探しの支援